



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年 4月11日金曜日 第2561号

◇ 目 次 ◇ 告 示

県税の収納事務の委託.....（税務課）... 303

指定自立支援医療機関の指定.....（健康増進課）... 303

指定自立支援医療機関の名称の変更.....（障害福祉課）... 304

障害者就業・生活支援センターの変更.....（労政雇用課雇用対策室）... 304

地籍調査の成果の認証.....（農政課）... 304

県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....（農地整備課）... 304

解除予定保安林にする旨の通知.....（森林整備課）... 304

公有水面埋立免許.....（港湾海岸課）... 304

基本測量の終了の通知（2件）.....（道路維持課）... 305

公共測量の終了の通知（3件）.....（"）... 305

都市計画事業の認可.....（都市整備課）... 306

土地改良区役員の就退任の届出（3件）.....（中予地方局農村整備第一課）... 306

建設業者の許可の取消し.....（中予地方局管理課）... 307

開発行為に関する工事の完了.....（中予地方局建築指導課）... 307

指定障害福祉サービス事業者の指定.....（南予地方局地域福祉課）... 307

指定障害福祉サービス事業の廃止.....（"）... 308

包括外部監査契約の締結.....（監査事務局）... 308

選挙管理委員会告示

政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体.....（選挙管理委員会）... 308

政治団体の設立の届出.....（"）... 309

政治団体の届出事項の異動の届出.....（"）... 309

政治団体の解散の届出.....（"）... 310

資金管理団体の届出事項の異動の届出.....（"）... 310

労働委員会告示

あっせん員候補者の公示.....（労働委員会事務局）... 310

告 示

○愛媛県告示第439号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、県税の収納の事務を次のとおり委託した。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

受 託 者		委託した事務の範囲及び内容	委 託 期 間
名 称	主たる事務所の所在地		
新居浜市	新居浜市一宮町一丁目5番1号	受託者の本庁舎、川東支所及び上部支所における自動車税（平成26年度定時課税分に限る。）の収納の事務	平成26年4月1日から同年6月30日まで（納税の受付は、同年5月9日から同年6月10日まで）

○愛媛県告示第440号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
リブラ薬局玉津店	西条市下島山甲1237番 5	有限会社リブラ	精神通院医療（薬局）	平成26年 4月1日
しらはま薬局	八幡浜市字白浜1536番地220	よつばメディカルサービス株式会社	精神通院医療（薬局）	平成26年 4月1日
かりん薬局	八幡浜市広瀬1丁目6番8号	有限会社清薬局	精神通院医療（薬局）	平成26年 4月1日

○愛媛県告示第441号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
メディコ21薬局・れんげ店	レデイ薬局 れんげ店	平成26年 3月 1日
メディコ21薬局・宇和店	レデイ薬局 宇和インター店	平成26年 3月 1日

○愛媛県告示第442号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定に基づき、障害者就業・生活支援センターから次のとおり名称の変更の届出があった。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 名称及び住所並びに事務所の所在地

名 称		住 所	事務所の所在地
変 更 前	変 更 後		
財団法人 正光会	公益財団法人 正光会	宇和島市柿原1280番地	宇和島市大宮町3-2-10

2 変更年月日

平成25年10月 1日

○愛媛県告示第443号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成果の名称
四国中央市	新宮町新瀬川 ⁽¹²⁾ ⁽¹³⁾	平成24年度から 平成25年度まで	四国中央市の 地籍図及び地籍簿
四国中央市	土居町上野の一部	平成24年度から 平成25年度まで	四国中央市の 地籍図及び地籍簿
四国中央市	寒川江之元	平成24年度から 平成25年度まで	四国中央市の 地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成26年 4月11日

○愛媛県告示第444号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、松山市磯河内地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（農地保全事業・粟井地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

平成26年 4月14日から 5月14日まで

3 縦覧場所

松山市役所北条支所

○愛媛県告示第445号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 解除予定保安林の所在場所

西予市野村町野村17号12の 4

2 保安林として指定された目的

水源^{かん}の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

○愛媛県告示第446号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のように埋立てを免許した。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 埋立ての免許を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

今治市

今治市別宮町一丁目4番地 1

代表者 今治市長 菅 良二

今治市大三島町宮浦5714番 3

2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

今治市吉海町本庄325番から同262番1までの地先公有水面

イ 区域

次の1点から14点までを順次直線で結んだ線並びに14点と1点を結び平成25年の秋分の満潮位(C.D.L.+3.92メートル)の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域
基点(今治市吉海町本庄375番、国土地理院「津倉」四等三角点)は、北緯34度09分18.1856秒、東経133度01分34.7364秒の地点

- 1点は、基点から真北197度23分40秒590.08メートルの地点
- 2点は、1点から真北275度22分10秒26.89メートルの地点
- 3点は、2点から真北5度27分14秒0.60メートルの地点
- 4点は、3点から真北275度22分06秒19.40メートルの地点
- 5点は、4点から真北5度22分07秒180.42メートルの地点
- 6点は、5点から真北273度14分36秒0.60メートルの地点
- 7点は、6点から真北3度11分04秒2.70メートルの地点
- 8点は、7点から真北93度12分30秒1.00メートルの地点
- 9点は、8点から真北3度11分04秒37.10メートルの地点
- 10点は、9点から真北273度09分04秒1.00メートルの地点
- 11点は、10点から真北3度11分04秒2.70メートルの地点
- 12点は、11点から真北93度09分12秒0.60メートルの地点
- 13点は、12点から真北3度11分04秒11.90メートルの地点
- 14点は、13点から真北93度10分54秒14.04メートルの地点

ウ 面積

6,189.92平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

今治市吉海町本庄325番から同262番1までの地先公有水面及び陸域

イ 区域

次のA点からK点までを順次直線で結んだ線及びK点とA点を直線で結んだ線により囲まれた区域
基点(今治市吉海町本庄375番、国土地理院「津倉」四等三角点)は、北緯34度09分18.1856秒、東経133度01分34.7364秒の地点

- A点は、基点から真北195度51分13秒591.50メートルの地点
- B点は、A点から真北267度21分16秒39.36メートルの地点
- C点は、B点から真北202度17分04秒73.04メートルの地点
- D点は、C点から真北275度40分49秒81.35メートルの地点
- E点は、D点から真北5度22分07秒391.89メートルの地点
- F点は、E点から真北93度13分16秒87.69メートルの地点
- G点は、F点から真北182度33分51秒36.37メートルの地点
- H点は、G点から真北93度09分44秒201.90メートルの地点
- I点は、H点から真北148度57分34秒42.65メートルの地点
- J点は、I点から真北226度03分30秒237.58メートルの地点

K点は、J点から真北204度51分49秒27.85メートルの地点

ウ 面積

73,769.67平方メートル

3 埋立地の用途

輸送機械器具製造業用地

4 埋立免許年月日

平成26年3月31日

○愛媛県告示第447号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成26年4月11日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量(一等磁気測量)
- 2 作業期間 平成25年6月3日から平成26年3月14日まで
- 3 作業地域 大洲市

○愛媛県告示第448号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成26年4月11日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量「電子国土基本図(地図情報)」修正測量
- 2 作業期間 平成25年6月28日から平成26年3月31日まで
- 3 作業地域 愛媛県内全域

○愛媛県告示第449号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局野村ダム管理所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年4月11日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量(4級基準点)
- 2 作業期間 平成26年2月18日から平成26年3月25日まで
- 3 作業地域 西予市内

○愛媛県告示第450号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年4月11日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量(道路現況平面図作成)
- 2 作業期間 平成25年10月7日から平成26年3月20日まで
- 3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第451号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松前町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 平成25年12月1日から
平成26年 3月31日まで
- 3 作業地域 松前町全域

○愛媛県告示第452号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 施行者の名称
今治市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
今治広域都市計画道路事業
3・5・28号 今治駅西高橋線
- 3 事業施行期間
平成26年 4月11日から
平成33年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
愛媛県今治市馬越町四丁目及び片山二丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

○愛媛県告示第453号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市志津川町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 4月11日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 和 夫	松山市志津川町65番地
"	倉 田 廣 明	松山市志津川町347番地
"	白 石 利 範	松山市志津川町338番地 2
"	杉之内 豊 彦	松山市志津川町289番地 3
"	杉之内 俊 二	松山市志津川町303番地 1
"	青 木 勝	松山市志津川町60番地 2
"	石 井 政 夫	松山市志津川町106番地
"	安 藤 孝 則	松山市志津川町82番地
"	門 屋 康 郎	松山市志津川町70番地 1
"	藤 本 彰	松山市志津川町 2 番地
監 事	山 本 文 則	松山市志津川町365番地
"	門 屋 章 一 郎	松山市志津川町10番地 2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 和 夫	松山市志津川町65番地
"	倉 田 廣 明	松山市志津川町347番地

"	白 石 利 範	松山市志津川町338番地 2
"	杉之内 豊 彦	松山市志津川町289番地 3
"	杉之内 俊 二	松山市志津川町303番地 1
"	青 木 勝	松山市志津川町60番地 2
"	石 井 政 夫	松山市志津川町106番地
"	安 藤 孝 則	松山市志津川町82番地
"	門 屋 康 郎	松山市志津川町70番地 1
"	門 屋 宏 通	松山市志津川町78番地
監 事	山 本 文 則	松山市志津川町365番地
"	安 藤 哲	松山市志津川町80番地

○愛媛県告示第454号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浮穴土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 4月11日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 田 光 一	松山市森松町859番地
"	重 松 政 弘	松山市森松町752番地
"	重 松 良 夫	松山市森松町386番地
"	渡 部 勇 起	松山市森松町854番地
"	立 花 豊 樹	松山市井門町1354番地
"	橋 茂	松山市井門町752番地
"	武 政 哲 廣	松山市井門町718番地
"	橋 寿 幸	松山市井門町117番地
監 事	中 川 功 一	松山市森松町591番地 5
"	渡 部 敬 次	松山市井門町304番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 田 光 一	松山市森松町859番地
"	吉 良 春 美	松山市森松町454番地 9
"	小 原 正 敏	松山市森松町1005番地
"	立 花 豊 樹	松山市井門町1354番地
"	橋 茂	松山市井門町752番地
"	武 政 哲 廣	松山市井門町718番地
"	橋 寿 幸	松山市井門町117番地
"	栗 田 定	松山市森松町857番地
監 事	今 村 桂	松山市森松町810番地
"	渡 部 敬 次	松山市井門町304番地

○愛媛県告示第455号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市牛瀬下井手土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成26年 4月11日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	小 山 澄 男	東温市牛湫797番地
"	前 島 義 之	東温市牛湫703番地
"	由 井 徳 好	東温市牛湫733番地
"	高須賀 隆 利	東温市牛湫842番地 3
"	渡 部 光 一	東温市牛湫1062番地 4
"	大 西 賢	東温市牛湫695番地 3
"	大 島 春 樹	東温市牛湫805番地
"	日 野 治 男	東温市牛湫734番地
"	八 木 宏 憲	東温市牛湫773番地
監 事	葛 原 勲	東温市牛湫131番地 3
"	八 木 伸 泰	東温市牛湫1097番地

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	八 木 伸 泰	東温市牛湫1097番地
"	小 山 澄 男	東温市牛湫797番地
"	由 井 徳 好	東温市牛湫733番地
"	高須賀 隆 利	東温市牛湫842番地 3
"	井 門 正 善	東温市牛湫983番地 4
"	前 島 義 之	東温市牛湫703番地
"	大 西 賢	東温市牛湫695番地 3
"	渡 部 光 一	東温市牛湫1062番地 4
"	大 島 春 樹	東温市牛湫805番地
監 事	葛 原 勲	東温市牛湫131番地 3
"	露 口 俊 孝	東温市牛湫1023番地

退 任

○愛媛県告示第456号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成26年 4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 と な っ た 事 実
(般-21)第16468号	平成21年 4月9日	(有)ふげんトータルサービス	日下 博文	松山市平田町2-1	平成26年 3月7日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-25)第16353号	平成25年 8月20日	モトイ	片岡 武志	伊予郡砥部町川井209-15	平成26年 3月10日	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (法人成り)
(般-24)第1084号	平成24年 7月9日	(株)ヒラキ	開 忠和	松山市空港通2-13-10	平成26年 3月24日	大工工事業、左官工事業 石工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 板金工事業、塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-22)第8746号	平成23年 1月26日	(株)東温土木	天崎 計雄	東温市下林519-4	平成26年 3月26日	土木工事業 とび・土工工事業 管工事業、造園工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-23)第12386号	平成23年 9月30日	(株)愛媛開発	成川 香	松山市平井町3515	平成26年 3月26日	土木工事業、建築工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-24)第15030号	平成24年 5月28日	総合塗装直樹	山本 直樹	松山市平井町甲2717	平成26年 3月26日	塗装工事業	建設業の廃止 (法人成り)

○愛媛県告示第457号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年 4月11日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
26中局建(開)第1号 平成26年 4月1日	伊予市下吾川字馬塚1123番3、1129番、1133番1、1140番、1141番、1123番3地先農道 伊予市下吾川字宮田1339番7、1339番12、1339番11の一部	松山市井門町373番地1 株式会社 上浮穴産業 代表取締役 西 岡 貞 夫

○愛媛県告示第458号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成26年 4月11日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810700298	社会福祉法人大洲育成園	大洲市市木1215番地	沢 井 尚	就労継続支援B型	大洲育成園	大洲市市木1215番地	平成26年4月1日
3811400294	NPO法人SHOW-YA	西予市宇和町小原296番地1	兵 頭 美 樹	就労継続支援B型	あい笑	西予市宇和町小原296番地1	平成26年4月1日
3813910175	NPO法人くらしのお手伝い・ほっとホット	北宇和郡鬼北町上川606番地2	山 下 里 美	就労継続支援B型	ほっとホット	北宇和郡鬼北町上川606番地2	平成26年4月1日

○愛媛県告示第459号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成26年4月11日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃 止 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3820300485	合同会社ひより	宇和島市津島町高田甲2026番地1	大 西 佐智子	共同生活援助	上 谷 ひより	宇和島市津島町高田甲2026番地1	平成26年3月31日
3823910124	NPO法人みこと会	北宇和郡松野町松丸589番地1	竹 内 光 雄	共同生活援助	共同生活事業所ひだまり	北宇和郡松野町豊岡3011番地1	平成26年3月31日
3821400177	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別 宮 静	共同生活援助	共同生活事業所かぜ	西予市野村町野村12号671番地	平成26年3月31日
3820400012	医療法人青峰会	八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	上 村 神一郎	共同生活援助	一体型共同生活援助事業所ラベンダー	八幡浜市五反田1番耕地1068番地	平成26年3月31日
3821400201	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別 宮 静	共同生活援助	地域移行型ホーム共同生活事業所きぼう	西予市野村町野村8号479番地1	平成26年3月31日
3823900026	社会福祉法人宇和島福祉協会	宇和島市三浦東4122番地4	緒 賀 正 輝	共同生活援助	フレンドホーム	北宇和郡松野町豊岡4598番地2	平成26年3月31日
3821400011	社会福祉法人西予総合福祉会	西予市宇和町久枝甲1434番地1	管 家 一 夫	共同生活援助	夢の家	西予市宇和町上松葉90番地5	平成26年3月31日

○愛媛県告示第460号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成26年4月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
山邊 彰三
伊予郡松前町昌農内96番地4
- 2 包括外部監査契約の期間の始期

平成26年4月1日

3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び支払方法

- (1) 費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- (2) 費用の支払方法
執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに監査の結果に関する報告に基づく支払

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第11号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成26年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成26年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地
	代表者	会計責任者	
井上浩二後援会	井上浩二	青山啓治	西条市小松町北川278
兼頭一司後援会	兼頭一司	兼頭一司	越智郡上島町弓削久司浦720
佐伯まさお後援会	有光宗尚	北川尚	東温市見奈良795-1
滝野志後援会	隅田静春	土居道弘	上浮穴郡久万高原町上野尻乙192-1
武市のぶひろ後援会	武市亘廣	武市亘廣	松山市御幸2-1-13
田中たけしげ後援会	田中武繁	田中加代子	今治市旭町1-5-4
日吉一郎後援会	重松通和	竹内祐也	今治市本町3-1-1
平楽会	菅野忠雄	篠原治行	東温市志津川1532
藤田せつお後援会	矢野春吉	藤田俊樹	西条市喜多川729-4
大和青年塾	松下武	山本一男	松山市天山1-11-18

○愛媛県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成26年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
みんなの党愛媛県伊予市議会第1支部	平岡清樹	中矢安彦	伊予市下吾川536-1	平成26年2月3日	政党の支部
みんなの党愛媛県議会第1支部	横山博幸	横山由加子	松山市天山三丁目13-15	平成26年2月3日	政党の支部
角田としろう後援会	神野正敏	角田三記子	松山市南吉田町1154-14	平成26年2月12日	
大嶋けいた後援会	黒住栄	中尾暁子	松山市立花一丁目3-44	平成26年2月18日	
みんなの党愛媛県松山市議会第1支部	角藤純	夏井美桜	松山市天山三丁目14-27	平成26年2月24日	政党の支部
河本ひでき後援会	池田齊通	河本幸恵	松山市北井門二丁目9-15	平成26年2月24日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成26年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
愛媛県商工連盟連合会大洲支部	会計責任者	古森達夫	岩田孝明	平成26年2月4日	
川本ケンタ後援会	代表者	山田富繁	川本健太	平成26年2月5日	
自由民主党愛媛県看護連盟支部	会計責任者	永江隆	大政信子	平成26年2月6日	政党の支部
赤松紀幸後援会	主たる事務所の所在地	北宇和郡松野町大字吉野2554	北宇和郡松野町大字吉野2550	平成26年2月6日	

	会 計 責 任 者	赤 松 明 美	竹 内 忠 嗣		
愛媛県看護連盟	会 計 責 任 者	永 江 隆	大 政 信 子	平成26年2月6日	
向田まさひろ後援会	代 表 者	寺 岡 浩 二	向 田 将 央	平成26年2月6日	
幸福実現党松山南後援会	会 計 責 任 者	森 田 浩 二	宮 内 香 織	平成26年2月13日	
藤岡かよこを支援する会 豊策会	主たる事務所の所在地	松山市白水台三丁目2-3	松山市一番町一丁目11-4	平成26年2月17日	
幸福実現党新居浜後援会	会 計 責 任 者	岡 公 子	森 田 浩 二	平成26年2月18日	
税理士による関谷勝嗣後援会	代 表 者	烏 谷 紀 興	山 本 享	平成26年2月19日	
土井田学後援会	代 表 者	中 崎 壽	宮 本 征 士	平成26年2月21日	
逢坂節子後援会	会 計 責 任 者	松 本 修 次	西 川 恵 夫	平成26年2月27日	
中村よししたか後援会	会 計 責 任 者	松 本 修 次	西 川 恵 夫	平成26年2月27日	
八東正後援会	代 表 者	後 藤 浩 二	中 野 良 雄	平成26年2月27日	
	会 計 責 任 者	弓 立 俊 正	谷 口 圭 祐		
愛媛県歯科衛生士連盟	主たる事務所の所在地	松山市青葉台14-13	松山市桑原四丁目16-1	平成26年2月28日	
	会 計 責 任 者	四之宮 ゆかり	梶 田 加 代		

○愛媛県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成26年4月11日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
みんなの党参議院愛媛県第1支部	藤 岡 佳代子	平成25年12月30日
元 気 え ひ め の 会	吉野内 直光	平成25年12月31日

○愛媛県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成26年4月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備 考
藤岡かよこを支援する会 豊策会	公 職 の 種 類	松山市議会議員	参議院議員	平成26年2月17日	
	主たる事務所の所在地	松山市白水台三丁目2-3	松山市一番町一丁目11-4		

労働委員会告示

○愛媛県労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、あっせん員候補者を次のとおり公示する。

平成26年4月11日

愛媛県労働委員会
会 長 山 下 泰 史

愛媛県労働委員会あっせん員候補者名簿

氏名	現職又は地位	委員経歴	委嘱年月日
山下 泰史	愛媛県労働委員会会長 弁護士	34～41期	平成25年8月29日
田口 光伸	愛媛県労働委員会会長代理 弁護士	40～41期	〃
青山 保子	愛媛県労働委員会委員 特定社会保険労務士	36～41期	〃
村田 毅之	愛媛県労働委員会委員 松山大学法学部教授	35期 39～41期	〃
戸澤 健次	愛媛県労働委員会委員 愛媛大学法文学部教授	40～41期	〃
田中 圭子	愛媛県労働委員会委員 JAM四国愛媛地区協議会副事務局長	38～41期	〃
砂田 篤志	愛媛県労働委員会委員 愛媛県私鉄労働組合連合会副会長	40～41期	〃
若宮 強	愛媛県労働委員会委員 連合愛媛副会長・自治労愛媛県本部執行委員長	40～41期	〃
筒井 克巳	愛媛県労働委員会委員 連合愛媛副会長・U A センセン愛媛県支部支部長	41期	〃
杉本 宗之	愛媛県労働委員会委員 連合愛媛会長	41期	平成26年1月23日
仙波 誉子	愛媛県労働委員会委員 株式会社岩本商会代表取締役社長	37～41期	平成25年8月29日
黒田 周子	愛媛県労働委員会委員 今治コミュニティ放送株式会社代表取締役社長	38～41期	〃
山下 精一郎	愛媛県労働委員会委員 愛媛県経営者協会専務理事	39～41期	〃
伊勢家 勝正	愛媛県労働委員会委員 株式会社伊勢屋商店代表取締役社長	40～41期	〃
山岸 俊之	愛媛県労働委員会委員 住友重機械工業株式会社愛媛製造所長代理	41期	〃
大西 章博	愛媛県労働委員会事務局長		平成26年4月1日
門田 正文	愛媛県労働委員会事務局次長		平成24年4月1日
谷本 克彦	愛媛県労働委員会事務局審査調整課長		平成25年4月1日